

12月15日（月）から「年末の交通安全運動」が始まります

今年の長野県における交通事故死者数は前年と比べ減少（11月30日現在速報値：昨年52人、今年40人（前年同期比-12人））していますが、これからの時期は一年のうちで最も日没時刻が早く、夕暮れ時から夜間の事故が増加する傾向にあります。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故の防止を図るため、県では「年末の交通安全運動」を以下のとおり実施します。

一人ひとりが交通安全意識を高め、日本一安全な道路交通の実現を目指します。

1 実施期間

令和7年 12月15日（月）から 12月31日（水）までの 17日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
(長野県交通安全スローガン)



3 運動の重点

（1）夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ドライバーの皆さんには、早めのライト点灯を心掛けるとともに、先行車や対向車がないときはライトをハイビームに切り替え、いち早く歩行者等を発見しましょう。
- 歩行者の皆さんには、明るい色の服を着たり夜光反射材等を身に着け、自分の存在をアピールしましょう。

（2）高齢者の交通事故防止

- 年齢を重ねるにつれて身体機能が変化しますので、ハンドル・ブレーキ等の確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- 身体機能の変化により歩行速度が遅くなることがあります。道路を横断する際は、左右の安全確認をしっかり行い、余裕を持って横断を始めましょう。

（3）自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

- 交差点では一時停止や徐行をして、左右の安全確認を確実に行いましょう。
- 自転車や特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

（4）飲酒運転・妨害運転の根絶

- 飲酒運転を「絶対にしない」「させない」「許さない」環境を作りましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）
担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局) 岸田
電話 026-235-7174(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2848
FAX 026-235-7284
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp